

稱讃

二五四号

二〇二四年二月一日発行

発行 浄土真宗本願寺派 稱讃寺

〒二二一〇〇七五

東京都足立区一ツ家三丁目五番二〇号

TEL 〇三―五二四二―二〇二五

FAX 〇三―五二四二―二〇二六

HP shousanji.com

二〇二三年度 稱讃寺門信徒会費 6千円
二〇二三年度 ご遺骨一時預かり 5千円
永代納骨の積立金 5千円

右記、ご未納の方は、稱讃寺までご連絡ください。

この度の能登半島地震で
被災なされた皆さまに
お見舞い申しあげます



：「たはごとにてもなし。臥して二日と申す日より、『大経』をよむことひまもなし。たまたま目をふさげば、経の文字の一字も残らず、きららかにつぶきにみゆるなり。さて、これこそころえぬことなれ。念仏の信心よりほかになにごとか心にかかるべきと思ひて、よくよく案じてみれば、この十七八年がそのかみ、げにげにしく三部経を千部よみて、すぎう（衆生）利益のためにとてよみはじめてありしを、これはなにごとぞ、へ自信教人信難中転更難」とて、みづから信じ、人を教へて信ぜしむること、まことに仏恩を報ひたてまつるものと信じながら、名号のほかにはなにごとの不足にて、かならず経をよまんとするやと、思ひかへしてよまざりしことの、さればなほもすこし残るところのありけるや。人の

執心、自力のしんは、よくよく思慮あるべしとおもひなしてのちは、経よむことはとどまりぬ。さて、臥して四日と申すあか月、へまはさてあらんとは申すなり。」…

『恵信尼消息』より

能登半島地震の発生より早一月以上が経ちました。今も避難所で一万四千人以上の方々が避難生活をなさっておられることです。能登半島は平地が少なく、被災の痕が生々しい海岸に、仮設住宅を建てざるを得ない状況だそうです。報道では、避難所の状況を海外の人が見て、まるで難民生活だと感じる程、劣悪だといっているとのこと。また、ひとまず、地域ごとにとまられるように、被災地から離れてライフラインが完備した所に避難する方途を採るべきだとかの話を聴きます。

現在のハザードマップでは、能登半島で大きな地震は起りづらいとの掲載(安心神話)になっており、それを見て、「安心」していたとのこと。(令和5年5月5日にも震度6クラスの地震がおこっているのですが)

国では全国の地震ハザードマップを順に見直しているところで、北陸・中部地域はこれからだったようですが、国からの指示ではなく、ボトムアップとして、自治体が主体的に取り組むべきだとも専門家が申し出ておりました。

玉川さんは、以前地震学者に震度七クラスの地震は、日本の何処で発生するかと訊いたら、日本何処でも発生する可能性があるとおっしゃったことを思い出すと。また、良純さんは、「我々は神話で生きているのではなく、科学で生きている」とコメントしていました。

(モーニングショー)

親鸞聖人の時代も、地震や台風、大雨による洪水等の自然災害は予測も付かず、それこそ神話的なものであり、今以上に、生ききることが困難な時代だったでしょう。

親鸞聖人も越後から関東に向かう途中、洪水に遭ったばかりの佐貫に到着したとき、被災したばかりの悲惨な状況・人々の様子を見て、「衆生利益」のためと自ら思い、もしくは、被災された人々から、懇願されて『浄土三部

経』を千部読誦することになりました。四〇五日読経を続けられましたが、「南無阿弥陀仏」のお念仏以外ないことを思い出されて、読経をお止めになりました。

お経を読むことで、自力のはたらきで、人々を救おうとしていたことに気づかれたのです。現代において、救援・支援活動、心のケア活動は人為的はたらきであり、人間の叡智をもって、助け合うことは大事なことであります。

阿弥陀さまのご本願とか、お念仏に「すぐわれる」と、救援・支援活動をして、命を、復興生活を「すぐう」とは、異なるのであります。

なによりも殿(親鸞)の御往生、
なかなかはじめ申すにおよば
ず候ふ。

『恵信尼消息』より

一月二十九日(月)、浅草公会堂で、『花ごぶし』を、中木原乃既子さん・高橋八重子さんと住職の三人で、観に行ってきました。

お互いに「観音菩薩」と敬って生きて行かれた夫婦の理想が語られておりますが、三〇年近く、お互い遠く離れて生活せずにはおれなかったことではありますが、「夫婦・家族」という思いは尽きることはなかったのだろうか

思っています。

末娘の覚信尼さまがお父さまの親鸞聖人がお亡くなりになったことを恵信尼さまにお手紙します。(劇では、亡くなる前にお手紙した設定でした)覚信尼さまのお手紙は残っておりませんが、『恵信尼消息』には、覚信尼さまから頂いたお手紙に対して、恵信尼さまがご返信なされておられることがわかります。

そこに、「なによりも殿の御往生、なかなか始めて申すにおよばず候ふ。」と覚信尼さまに教えておられるのです。おそらく、覚信尼さまはお父さまの親鸞聖人がただ息絶えていかれたとしか見えなかったのでしょう。

それに対して、恵信尼さまは、親鸞聖人の御往生は間違ありませんと答えられたのです。この世での命が終わったことを「往生」と理解できると思います。親鸞聖人のお書物には「往生即成仏」という言葉はありませんが浄土に往生して即仏と成り、この世に還って有縁を救う、これが「念仏成仏これ真宗」ということではないでしょうか。

「すぐわれる」とは「必ず仏にします」とのご本願に出遇うことかと窺えます。

幕が下りて役者さんが、能登半島地震への義援金を呼びかけました。



特集 金子大榮師の「領解」①

「往生と成仏」

まず、浄土教の起源は、聖道の一方便としてであり、成仏の一つの方法として、往生が願われたものであるということがあります。私達の学んだ順序から申しますれば、大乘起信論には、仏道修行は容易ならぬことでありますが、しかし、その修行を満足させるためには、浄土に生れてそこで修行することができるのであるということであって、仏法においては、仏になるということが目的であるが、それが容易ではない。その容易ならぬことを何とかなしとげるためには、浄土に生れるに限るという思想であります。つまり修行の場所を求めることであります。往生するということは、この娑婆世界では修行が甚だ困難でありますから、もう少し修行の楽にできるところにいきたいということから出発しているように感ぜられます。

たとえば、学問をするには、場所はどこでもよいわけですが、東京とか京都とか、そして良い師のいらっしゃる場所の方が、良いのではないかというような考え方があって、このような考えは、浄土の祖師である曇鸞大師あたりでもそうでしょう。「謹んで龍樹菩薩の十住毘婆沙を案ずるに、五濁の世、無仏の時にあって、阿毘跋致を求めるを難とす」（論註）この阿毘跋致、つまり不退転は、退転なく仏のさとりを求めることでありますが、そのさとりを開くということは、不退転に修行しなければならぬということであります。いわゆるさとりは

道であり、成仏は仏道であり、道は修行しなくてはなりません。そこで場所を選ぶのであり、静かな処、良師を求めるというような感じが曇鸞大師の論註でもあります。

さとの道ということは、要するに生死解脱であり、即ち（覺りの道ということ）生きてよし死んでよしということでしょう。この生死超越の道というものは、観念的にはできそうでありますが、実際には修行しなければなりません。その修行は、この世においては甚だ困難であるということと、まず五濁の世を掲げて

「一、外道の相善は菩薩の法を乱る、二つには声聞は自利にして大慈悲を障ふ、三つには無願の悪人、他の勝徳を破す、四には顛倒の善果能く梵行を壊す。」（論註）

すなわち世界の姿であります。その上「五には唯是れ自力にして他力のたもつなし」とありますが、この「他力」は更に展開して、親鸞聖人に至るまで変化をいたします。曇鸞大師において、他力の意味は余程考えなければならぬと思います。「唯是れ自力にして他力のたもつなし」ということは、本当に指導者がおられない―釈尊在世の時には、釈尊という師がいなかったやいまして、今やいらつしやらない。だから環境のよい浄土へ生れて、良い指導者の在す仏の世界に生れるということであつたのでありますからして、修行のし易い場所として、求められたのが浄土であつたのです。

それが「往生は易く、成仏は難し」という言葉で、ずっと仏教の歴史を貫いています。

成仏は容易でないが、往生は易い、それは何

故かという、仏に本願があるからであります。念仏衆生摂取不捨とあるのだから、仏の本願で浄土に生まれ得るのであります。それに対して、成仏は難行であるということで難行易行ということが自力他力となり、又それが往生は易く、成仏は難しとなっています。この考え方は、ずっと仏教の歴史を貫いて、殊に浄土の祖師といわれる方々に目立って感ぜられるのであり、法然聖人まできても、どこかにそういうお考えがあつたと思います。

難い所の成仏を目指し、そのために往生をしようということが、往生思想の起源であると思えます。従って往生を求めることは、同じ求道者―菩薩―でも、いわば大心の菩薩、志の大きい人には必要がありません。弱き者はまずもつて往生しなければならぬということであります。このように往生は易く、成仏は難し、ということで往生と成仏とははっきり区別して、往生して後、修行して仏になるということであつたと思えます。

また、もう一つ用いられた言葉に、浄土の教は「本為凡夫兼為聖人」であるともいわれます。誰が言い出したか記憶しないが、只力量の少ない菩薩が浄土に往生するということが、往生は凡夫のためであつて、兼ねて聖者のためでもあるということです。この言葉がこれまたずっと貫いているのです。

従って、歎異抄第三章の悪人善人などということも、いろいろと深く現実的に考えられることと合わせれば、悪人正機ということは、本為凡夫ということであり、もともと凡夫のための本願であり、往生の道なのであります。聖者賢人

は往生を願うでも願わなくてもよい人でありまして、
すが、「自力の心をひるがへして」やはり自分
も往生したいのだということであれば、それが
「善人も往生する」という事であります。

かくして、浄土の教えは仏教の付属物であ
り、本筋は成仏を願うということでありま
す。往生はいわばその補助とでもいうもので、浄土
往生の教えというものは、独立したものと考え
てはおらなかったであります。それをはつき
りと往生浄土の教えと、成仏とに分けたのであ
ります。成仏を願うのが聖道であり、往生を目
指すものが浄土教であるということ、今の吾
等にとつては、その成仏の聖道は、もはや間に
合わないであります。吾等にとつての道は、成
仏の道にあらずして、唯、往生一つでありま
す。かように選択し、廃立して、それから浄土
教の独立ということができました。

何と云つても法然聖人の出現は、歴史の上
において大きな一つの展開であります。かつて、
法然聖人は、仏教史の上の分水嶺に立つておら
れると申したことがあります、ずっと、聖道
の道で上り坂であつたものが、法然聖人を中心
として、それから下り坂になり、聖者の道が、
凡夫の道へと変わってきました。そこではつき
りしてきたのが、廃立ということでありま
す。この世においてさとりを開こうという聖道門は
駄目であつて、どうしても、往生浄土の他に人
間の救われる道はないのであるといわれたの
が、法然聖人であることは、よくご承知のこと
であります。廃立とは、聖道門を棄て、浄土門
に帰せよということですが、裏からい
えば、成仏の望みを捨て、往生一つを願えとい
うことであると解することができないでありま

す。しかし、その廃立の上において教えられるも
のは、何か成仏道あり、往生道あり、というよ
うな相対的なもののように思えるということ
であります。

しかし法然聖人における廻心ということ考
えてみますと、七高僧にもいろいろの形で見
出すことができましようが、法然聖人ほどはつき
り、四十三歳の年に、善導大師の「一心専念
弥陀名号、行住坐臥不問時節久近、念念不捨
者、是名正定之業、順彼仏願故」の文をみて、
真に分別盛りの聖人が、涙を流して、自分のよ
うな愚か者のために阿弥陀仏が本願を建ててく
だされたのであると、廻心されています。この
ような方は他にはないであります。これは
全くの方向転換であり、廃立でありますから、
この廃立は、浄土教独立の宣言であります。こ
の廃立による選択があつて「南無阿弥陀仏往生
之業念仏為本」という旗印を掲げられたのであ
ります。大経にも、観經小経にも、吾等凡夫に
は、往生浄土の教えが一つあるのみでありま
す。

しかし、その廃立の上において教えられるも
のは、何か成仏道あり、往生道あり、というよ
うな相対的なもののように思えるということ
であります。

そこには法然聖人の教えをどういうふう
に受け取るかということが、お弟子達にとつて大問
題になったに違いありません。法然聖人の廃立

の思想からいえば、菩提心無用ということであ
りましようが、法然聖人は四十三歳まで道を求
められました。その求道の精神、即ち菩提心な
しでは法然聖人を理解することができません。
しかしまた、菩提心をたのんでは、法然聖
人を理解しえないという問題が一つあると思
います。これは法然聖人のお弟子達に確かに問
題になったのでありまして、同様な課題が親鸞聖
人の上にもあつたと思います。

そこで聖道の菩提心、浄土の菩提心とあきう
ことができて、菩提心とは何ぞやという問題
もでてくるのです。

また、往生より他にないということは、どう
いう立場においていわれたかというところ、何ん
といつても選択本願の第十八の願、念仏往生の願
によるのであります。法然聖人は一願建立で、
第十八願一つ、親鸞聖人は五願であるといふこ
とですが、いろいろいたしてみても、甚だ意
味の深いことであると思ひます。四十八願が説
かれてゐるが、要するに仏の本願は唯一つであ
ります。

先年、鈴木大拙先生と対談したことがありま
すが、先生は「本願は四十八に限っていること
はない、いくらあつてもよいではないか」と言
われました。私は「それは無量の大願というこ
ともあるのだから、幾らあつてもよいが、今日
の若い人々から考えれば、四十八願は少し多
すぎるのではないでしようか」というように申し
ました。そのうちに先生が「本願は単数だ」と
言われました。さすがにああいう方は天才で
あつて、本願はただ一つ、願う心はただ一つで
ある、ただ一つの願が展開して無量の大願とな
る、そのただ一つの願は、第十八願の上に出て

いる、第十八願をただ一つの願と願われた処を私共はもつと考えてよいのではないでしようか。ということは、大体親鸞聖人のいわんとなさるところは「真宗は仏教の真宗である」ということであります。仏教の真宗か、それとも、仏教の一派としての真宗かということについて、あるいは絶対真宗・相對真宗・教行信証二部作というようなことを考えてみたのであります。

教行信証では、仏教の真宗であること、仏教の宗とするものを明らかにせられたのであります。大無量寿経は顕真実の教えであることを示され、「夫れ真実の教を顕さば、則ち大無量寿経是也」とあるが教の巻の結びにまいますと、「此れ顕真実の明証なり」とあります。真実を顕わすと訓むのを顕真実教と読んでみると、その他の経は未顕真実であり、真実とは方便に對すると習うてもきましたが、私はなおそこに落着けぬものがあります。真実に對するものは方便ではなくして、方便は真実へと導くところに方便の意義があるんであって、その方便に徹底すれば同じく真実であります。真実を顕わすのが方便でもあります。

顕真実

「如来の本願を説きて經の宗教と為す
即ち仏の名号を以て經の体と為る也」

であって、仏教の宗体というのは、本願を宗とし、名号を体とするところになければならぬのであります。そこに至らぬ限りは、未顕真実ということでもあります。

このように大無量寿経が真実の教えであって、宗祖はそこに第十八願を、法然聖人もそうですが、本願の中の本願、あるいは本当に本願

の名に価する本願であると思出されたのです。とにかく、設我得仏の願いを十方衆生にかけての本願は、十八・十九・二十の三願しかありません。あとは衆生にかけておらぬのであります。「若不生者不取正覺」で、衆生往生せずは我も仏にならぬと誓う、つまり、運命を共にするということのような言葉はこの第十八願にしかありません。十九願にも二十願にもありません。だから「阿弥陀の誓願」ということになると思

往生の願いより他にはない。その他はいわば人間の理想でありまして、必ずしも如来の本願といわなければならぬのではないのです。ただ人間の理想である時には未解決であつても、如来の本願であるということになって、何か意義をもつものであるのでしょうか。例えば三悪道がないということも、社会科学者にいわせると、四

十八願の中で一番大切なのは第一の無三悪趣の願でしょう。食うに困る餓鬼がなく、階級制度の畜生がない、そのように地獄餓鬼畜生のないようにしようというのが社会理想であります。如来の四十八願もそうなっているなどといわれ

ます。しかし、このようにいうと、今日では四十八願の中で要らなくなったものも相当にあるともいえるでしょう。例えば、女の人は男の人よりえらくなくなったのだから、女人成仏の願いも

要らないと、このように、あれもこれも要らぬと、だんだん要らなくなりそうです。そんな人間の理想と、如来の本願との間に、どこに区別があるかという、要するに第十八願という眼を開かなければ、四十八願も本当に弥陀の本願にならないのであります。

ところが法然聖人では、第十八願一つが、本願の中の本願であると受取られたのであります

が、親鸞聖人にとっては、この本願こそ真実なものであり、同時に普遍性をもつものである。浄土教の普遍性がそこで課題となつていますが、その第十八願の普遍的意義は如何といふところから、諸仏称名の願の了解があるのであります。諸仏というのは、要するに阿弥陀であり、諸仏には夫々の道があるうけれど、諸仏本来の諸仏をして諸仏たらしめるものは何であるかという、諸仏の願いは無限であります。即ち阿弥陀の願いであり、諸仏は皆阿弥陀でなくてはならぬのであります。従つて、諸仏は皆阿弥陀の名を称するものです。そういう諸仏称名の願いによつて、第十八願の普遍性を顕わし、更にそれによつて必然性をあきらかにするところに必至滅度の願というものができたのであります。

かように、一願建立、五願別開というように習ってきたことも、要するに法然聖人の思召しを親鸞聖人は本当に受けてゆこうとせられたのであらうと思うのであります。ところで、往生浄土の道が明確にされて始めて仏教といふものは普遍的意義をもつたのであります。換言すれば、凡夫の救いの道の開けるまでは、仏法は特殊の道であつて、誰でも行くところの大道ではなくて、ただ道を求める修行者の道でありました。修行者の道は尊いものであるかも知れぬが、しかし、それは選ばれた人の道であつて、普通の、誰でも救われる道ではないのであります。往生浄土ということ、それが仏教の願いであり

(次号に続く)

令和六年能登半島地震に関する

総長談話

令和六年能登半島地震により被災された皆様に衷心よりお見舞い申しあげます。

このたびの地震によりお亡くなりになられた皆様、さらにはご遺族の皆様へ、心から哀悼の意を表します。また、余震が続く中、避難生活を余儀なくされている方、不安の中におられる方の心情をお察し申しあげますとともに、一刻も早く平穏な日々をお過ごしになれますよう願っております。

宗門では、地震発生直後から北陸地方及びその近隣地域被害状況の把握に努め、一月四日以降復旧支援隊を随時派遣して京都から支援物資の運搬を行い、併せて「たすけあい運動募金」において災害義援金の受付を開始いたしました。さらに、一月七日には「令和六年能登半島地震緊急災害対策本部」を中央に設置するとともに、石川教区教務所に「現地緊急災害対策本部」を設置し、物心両面にわたる支援をいたしております。

この冬の寒さ厳しい折、ライフラインが絶たれ孤立した地区も未だ残る中、先行きの見えない不安を抱えながらの生活は、想像を超えた厳しいものであることと存じます。道路やライフラインの復旧、避難所等においてご尽力されておられる方々に深く敬意を表しますとともに、皆様の安全と一日も早く復興を願ひ、宗門として引き続き全力で支援してまいります。

二〇二四（令和六）年一月八日

浄土真宗本願寺派
総長 池田 行信

〈災害義援金〉

1. 募金の名称

浄土真宗本願寺派 たすけあい運動募金
「令和六年能登半島地震 災害義援金」

2. 受付口座番号

郵便振替 〇1000-4-69957
加入者名 たすけあい募金

銀行振込

銀行 ゆうちょ銀行
店名 一〇九（イチゼロキュウ）店
番号 当座 〇〇69957
名義 たすけあい募金

※談話発表から一月経ってからの掲載がありますことをご了承ください。

※通信欄に『能登地震』とご記入ください。住所、連絡先、領収書名のご記入をお願いします。

※インターネットバンキングにて振込の方には、入金確認後、住所、連絡先、領収書名義等について確認のご連絡をいたします。

お預かりした募金は災害義援金として、被災地へお送りさせていただきます。

3. 受付期間 2024（令和6）年1月5日（金）から当分の間

4. 問い合わせ先

〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下ル本願寺門前町
浄土真宗本願寺派伝道本部

電話 075-371-5181

築地本願寺

御誕生八五〇年 慶讃法要
親鸞聖人 立教開宗誕生八五〇年

稱讃寺団体参拝のご案内

本年四月にご修業になる表記「慶讃法要」に稱讃寺として次の日程で団体（五名以上）の参拝を計画いたします。

一、参拝日時

四月二七日（土）速夜法要（午後二時）

二、築地本願寺集合時間・場所

・集合時間 正午

・集合場所 正門入口付近

※ご自宅への送迎をご希望の方には、

午前一〇時頃、住職がお迎えに参ります。

※御斎弁当をご希望されない方は、

午後一二時五〇分に、本堂正面階段下にお出でください。住職がお待ちし、お席に

ご案内いたします。

三、基本日程

一二…〇〇 築地本願寺 集合（正門前）

一二…二〇 御斎弁当食事（第二伝道会館）

一二…五〇 本堂へ移動

一三…一〇 宗務長挨拶

一三…二〇 特命布教 山田教尚師

一四…〇〇 法要「御本典作法第一種」

一五…〇〇 帰敬式

※帰敬式の受式者の方がいらつしやらない場合は、法要修了後、解散いたします。

※ご参拝ご希望の方は、二月末日までに、別紙「参拝申込用紙」を稱讃寺にご返信ください。

※当日程のご都合が付かない方は、他の日程で個人参拝できますので、稱讃寺にお問い合わせください。



〈法要期間〉

四月二六日（金）一四時 速夜法要（前門様御出座）

二七日（土）一〇時 日中法要（前門様御出座）

一四時 速夜法要（前門様御出座）

二八日（日）一〇時 日中法要（御門主様御出座）

一四時 速夜法要（御門主様御出座）

二九日（月）一〇時 御満座法要（御門主様御出座）

〈受付開始時間〉

○日中法要にご参拝の場合 八：〇〇 受付

○速夜法要にご参拝の場合 一一：〇〇 受付

〈御斎弁当食事時間〉

○日中法要参拝者 一一：三〇～一二：〇〇 三千元

○速夜法要参拝者 一二：二〇～一二：五〇 三千元

〈帰敬式〉全三日間速夜法要後並びに御満座法要後

稱讃寺二月行事予定



六日（火） のんのん法話会 休座

一六日（金） のんのん法話会 午後二時

二六日（月） のんのん法話会 午後二時

うめいちりん だいせんせかい
梅一輪 大千世界

はる
春やどす

二〇二四年「心のともしび」二月カレンダーより

能登半島地震への義援金送付方法について（石川県への送金の場合）

石川県

銀行 北國銀行 県庁支店 □座番号 普通 28593

□座名義 石川県令和6年能登半島地震災害義援金

（イシカワケンレイワロクネンノトハントウジンサイガイギエンキン）

ゆうちょ銀行 □座番号00100-8-452361

加入者名 石川県令和6年能登半島地震災害義援金

（イシカワケンレイワロクネンノトハントウジンサイガイギエンキン）

日本赤十字社石川県支部

銀行 北國銀行 県庁支店 □座番号 普通 28580

□座名義 日本赤十字社石川県支部 支部長 馳 浩（ハセ ヒロシ）

「ふるさと納税」 ・さとふる・ふるさとチョイス・楽天ふるさと納税・ふるなび

・ANAのふるさと納税・JALふるさと納税・三越伊勢丹ふるさと納税 ※返礼品なし

編集後記（愚案）

「ホームランド」という、9・11テロ事件後にシーズン8まで作製されているアメリカのドラマにはまっています。そのシーズン5だったと思いますが、CIAの幹部職員で、アメリカ育ちのユダヤ人・ソウルが、イスラエルに行き、事の真相を確かめに行き、ガザ地区の近くに住む実妹を訪ねに行きます。

数年ぶりに会う兄妹なのですが、妹は、この場所に住んでいるのは、ガザ地区に住むパレスチナ人への当てつけであり、この土地は、神との契約で、ユダヤ人の土地であることを誇りにして、必ず私たちユダヤ人の土地になると信じて住んでいると主張しました。

それに対して、ソウルは、そんな迷信を信じているのかと。彼も敬虔なユダヤ教徒であります。

このドラマは、主に中東におけるアメリカとテロ組織とのスパイ合戦を中心に作製されています。

昨年十月から始まったイスラエルとガザ地区ハマスとの戦いの報道を聴くと、ドラマとは言え、現実味を感じてしまいます。

先の敬虔なユダヤ教徒でありながら、アメリカCIAのソウルが言った「この土地は神との約束の地という『迷信』を信じているのか」と言った言葉は考えさせられます。

私たちは、ルーツとかアイデンティティー（自我同一性）、または昔から祖先という言葉に、どこか感情的に受取るように思います。

地震で住み慣れた土地を離れたことも、その一つだと思います。「業」と言う、「私の行い」に捉えやすいですが、「三業」と言えば、「身・口・意」を言いますが、「宿業」と言った場合は、自分の存在に関わる一切のものをいうのでしょうか。

アイデンティティーを確立することは大事なことのようですが、逆にそのことに縛られているのかもしれない。「宿業」から解放されるのが、仏法聴聞であり、阿弥陀さまのご本願に出遇うということなのでしょう。